

# 第 1 編 総論

## 第 1 章 総則

### 1 計画策定の趣旨

今ある自然環境をより豊かにして、子どもたちに引き継ぐためには、社会全体が限りある資源の新たな使用抑制や循環利用に取り組み、ごみの減量化や資源化を進め、環境負荷を低減していくことが重要です。

江別市では、国連が採択した「持続可能な開発目標※（SDGs）」などを踏まえ、令和3（2021）年3月に「江別市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、「協働による環境にやさしいまちづくり」を基本理念に掲げ、関連する施策を進めてきました。

その後、国は、令和4（2022）年4月にプラスチックの包括的な資源循環を促進させるため、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（以下「プラスチック資源循環法」という。）を施行したほか、令和5（2023）年6月に「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「廃棄物処理基本方針」という。）の見直しを行い、さらに、令和6（2024）年8月には、循環型社会の形成に向けた国家戦略として、「第5次循環型社会形成推進基本計画」（以下「循環基本計画」という。）を閣議決定しました。

また、北海道は、国の廃棄物処理基本方針の見直し結果を踏まえ、令和7（2025）年4月に「第6次北海道廃棄物処理計画」（以下「北海道処理計画」という。）を策定しました。

本計画の計画期間（令和3年度から令和12（2030）年度）10年間のうち5年が経過し、この間の国や北海道の動向、また、人口減少の進行や物価高騰等の社会変動などを踏まえ、より一層の循環型社会の推進に向けて、令和8年3月に中間見直しを行うものです。

※ 2030 年を年限として「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、国連が 2015 年に採択した 17 の国際目標（詳細：資料編）

注）本計画では、和暦に西暦を併記しますが、同一項目や図、グラフに西暦の表記がある場合は、和暦のみ表記します。

注）本計画では、ごみ排出量等を全国や全道と比較するため、国（環境省）の一般廃棄物処理事業実態調査と同じ算出方法を用います。

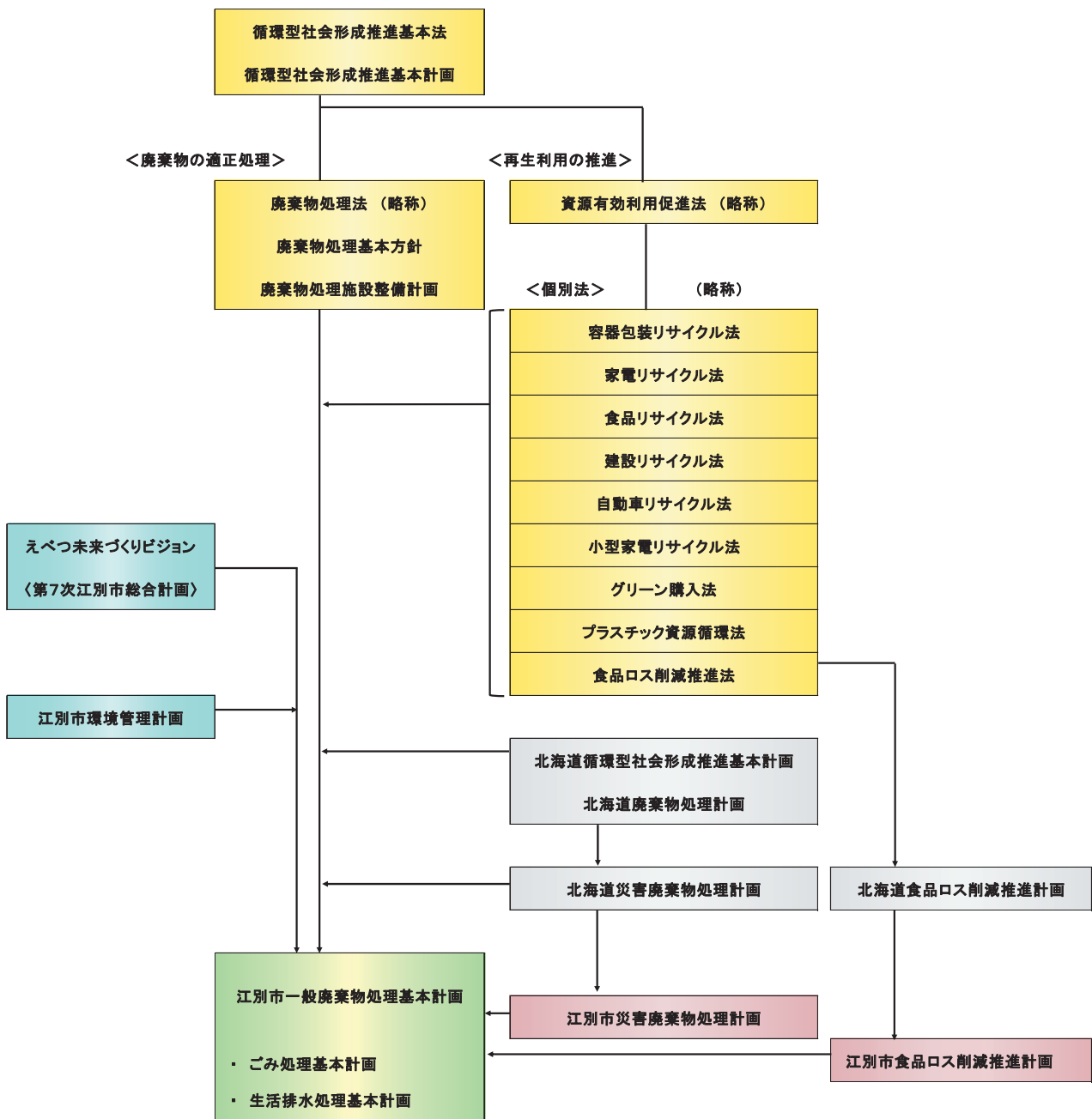
## 2 計画の位置付け・計画体系図

### (1) 計画の位置付け

本計画は、一般廃棄物の処理を長期的・総合的な視点に立って計画的に推進するもので、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）第6条第1項の規定に基づき策定するものです。

策定にあたっては、循環型社会形成推進基本法等の関係法令のほか、「えべつ未来づくりビジョン（第7次江別市総合計画）」との整合を図ります。

### (2) 計画体系図



### 3 計画の進行管理（PDCAサイクル）

本計画の進行管理にあたっては、目標値の達成状況や施策の進捗状況を点検・評価するなど、PDCA（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）サイクルに基づくマネジメントを行っていきます。



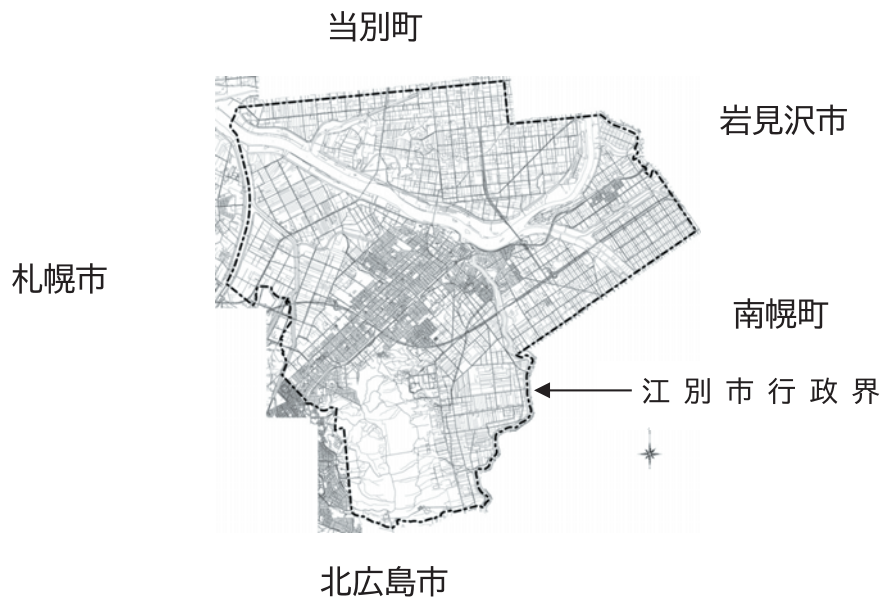
### 4 計画の期間

令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
計 画 初 年 度				中 間 目 標 年 度					計 画 目 標 年 度

### 5 計画の対象範囲

対象区域は、本市の行政区域全域とし、対象とする廃棄物は廃棄物処理法に基づく一般廃棄物とします。



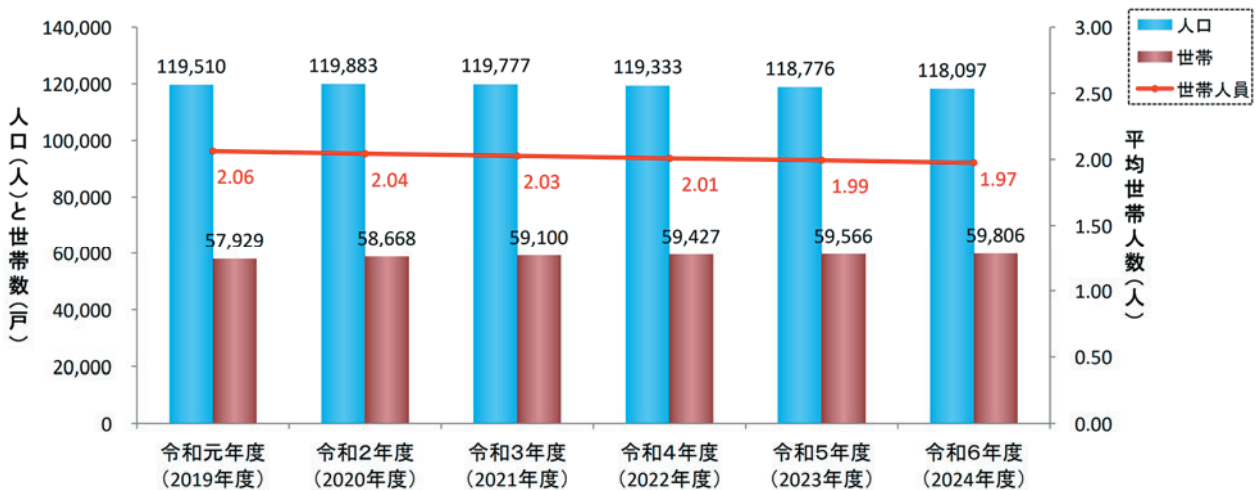
## 第 2 章 江別市の概況

### 1 人口の状況

#### (1) 人口及び世帯数の推移

江別市の人口、世帯数は、道内の多くの自治体と同様に、少子高齢化などにより、減少していくことが見込まれます。

「第7次江別市総合計画」では、令和12(2030)年度には112,899人まで人口が減少すると予想しています。

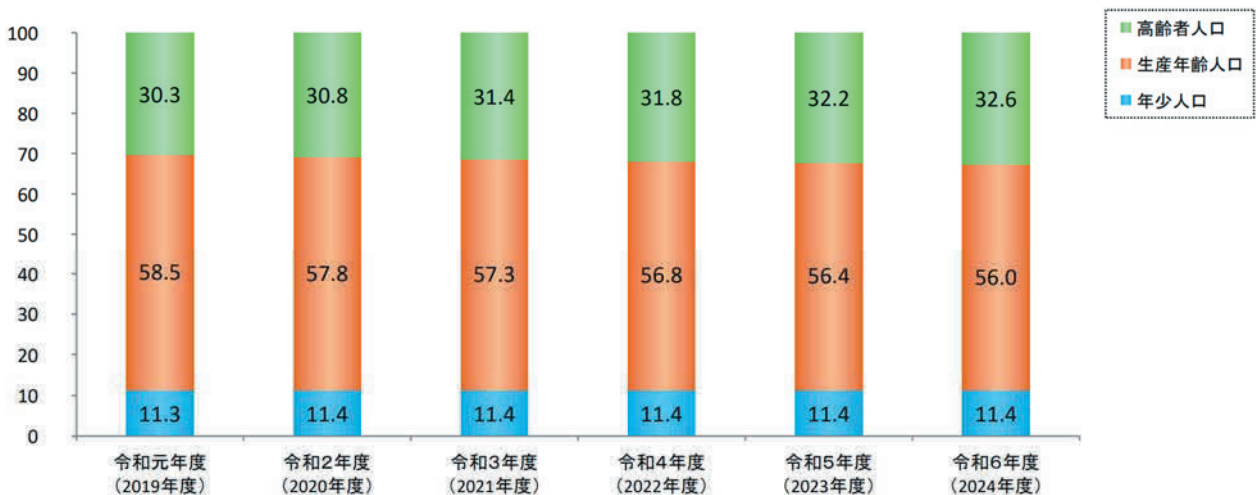


人口及び世帯数等の推移〈各年度10/1住民基本台帳〉

#### (2) 年齢別人口推移

年齢別人口では、年少人口(15歳未満)は横ばいで推移していますが、生産年齢人口(15歳以上65歳未満)は減少し、高齢者人口(65歳以上)は増加しています。

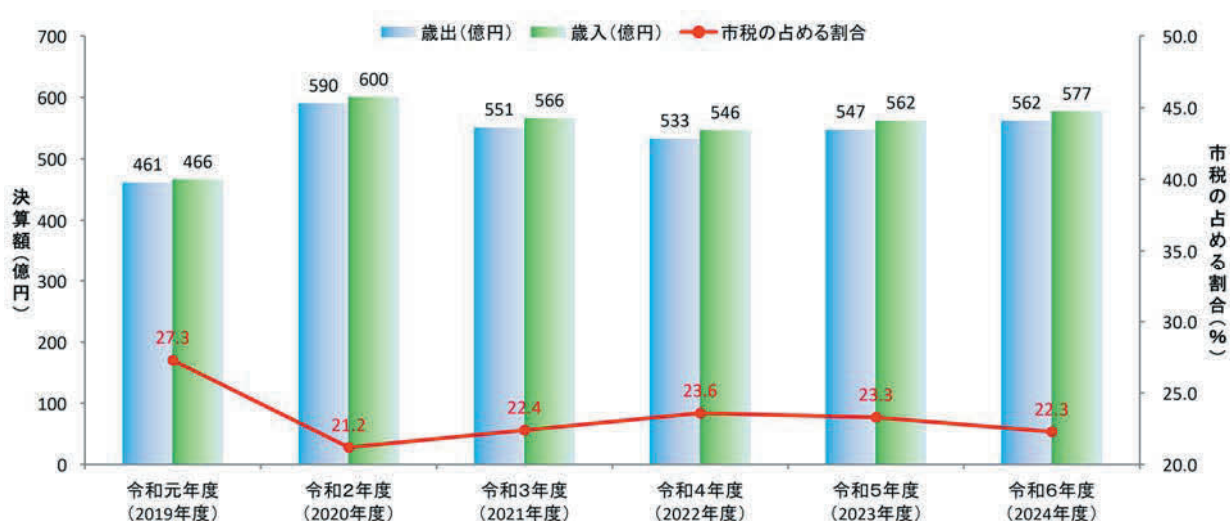
「第7次江別市総合計画」の推計では、令和12(2030)年度には、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢者人口は36.0%に増加すると予想しています。



年齢別人口割合の推移(%)〈各年度10/1住民基本台帳〉

## 2 財政の状況

令和6年度の一般会計の収支は、約570億円の歳入歳出規模となっています。また、歳入決算額に占める市税の割合は、3割を下回って推移しています。

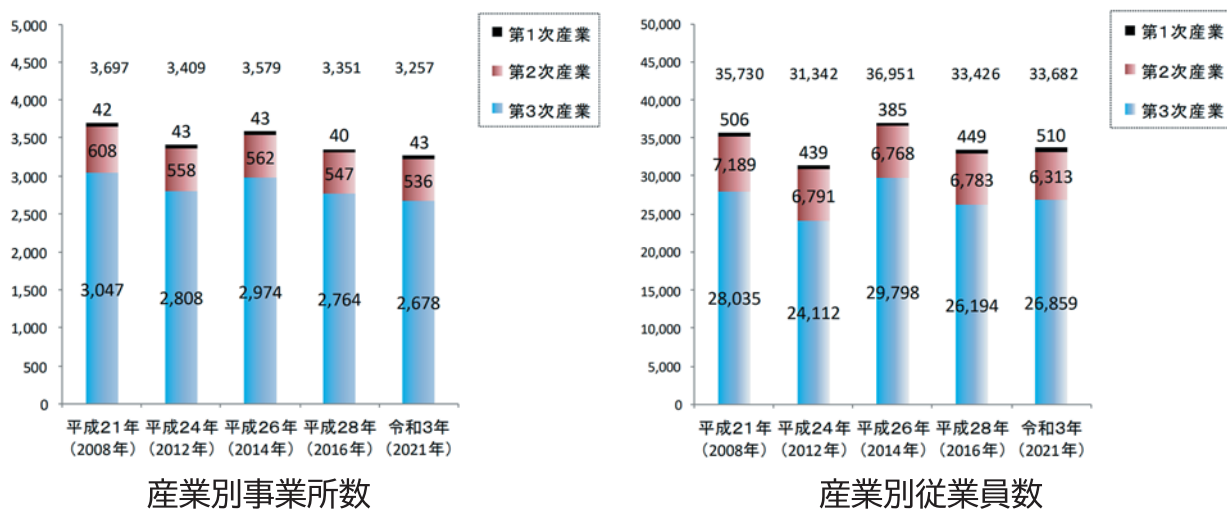


歳入歳出決算額等の推移〈一般会計〉

## 3 産業の状況

直近の令和3年の調査※によると、事業所数の産業比は、第3次産業が82.2%、第2次産業が16.5%、第1次産業が1.3%となっています。

また、従業員数の産業比では、第3次産業が79.7%、第2次産業が18.7%、第1次産業が1.4%となっており、どちらとも本市の産業の約8割を第3次産業が占めています。



※ 平成21年及び平成26年は、経済センサス基礎調査による値、平成24年及び平成28年以降は、調査対象に国及び地方公共団体の事業所等を含まない経済センサス活動調査による値となっています。